

【本県を取り巻く社会経済情勢の主な状況】

1 労働力需給の動向 ⇒ 【3】に関連

- 労働者の減少 (県統計課「H24就業構造基本調査」)
 - H24有業者は115万8千人で、H19と比較し、2万5千人減少
- 労働者の高齢化 (県統計課「H24就業構造基本調査」)
 - 労働者が減少している中で、高齢者(55歳以上)の有業者は33万1千人で、H19と比較し、2万5千人増加

2 経済・産業 ⇒ 【2】に関連

- 事業所数の変化 (総務省統計局・経済産業省「経済センサスー活動調査」)
 - H24. 2. 1現在で事業所数は9万8190事業所で、H21より減少
 - 事業所数の約5割を仙台市が占めているが、被災沿岸地域では大幅に減少
- ものづくり産業の集積
 - 自動車関連産業の工場などが集積
- 企業における教育訓練費 (厚生労働省「能力開発基本調査」)
 - リーマンショック以降、企業の教育訓練支出が減少

3 雇用・就業 ⇒ 【1】【3】に関連

- 東日本大震災に伴う復興需要 (宮城労働局「求人・求職バランスシート」)
 - 建設の職業などで高い有効求人倍率
- 3年以内の新規高卒者の高い離職率 (厚生労働省「新規学卒者の離職状況」)
 - 全国の新規高卒者(H24. 3月卒業者)の早期離職率(40.0%)が前年度より増加
- 障害者雇用率 (宮城労働局「Press Release H27.11.27」)
 - 県内企業の障害者雇用率が1.79%であり、全国平均1.88%を下回り、2年連続全国最下位

4 技能の振興 ⇒ 【4】に関連

- 若者における技能の振興及び継承に対する懸念
 - 若年者を中心とした「技能離れ」
 - 進まない若年技能者への技能継承

【国の第10次職業能力開発基本計画(案)】

計画案1 生産性向上に向けた人材育成の強化 ⇒ 【2】に関連

- 生産性向上に資するIT人材育成の強化・加速化
- 労働者の主体的なキャリア形成の推進
- 企業・業界における人材育成の強化

計画案2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、女性・若者・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進 ⇒ 【3】に関連

- 女性の活躍促進に向けた職業能力開発
- 若者の職業能力開発
- 中高年齢者の職業能力開発
- 障害者職業能力開発校における受け入れ促進、障害特性に配慮した職業訓練機会の提供
- 非正規雇用労働者の職業能力開発

計画案3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進 ⇒ 【2】に関連

計画案4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開 ⇒ 【2】に関連

- 中長期の人材ニーズを踏まえた人材育成戦略
- 産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施
- 対人サービス分野を重点とした技能検定の整備、認定社内検定の普及促進等による職業能力評価制度の構築
- ジョブ・カードの活用促進
- 企業における自発的な人材育成投資の促進
- 都道府県労働局の機能強化

計画案5 技能の振興 ⇒ 【4】に関連

計画案6 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進

【本県の職業能力開発における着眼点】

東日本大震災からの復旧・復興は道半ばであり、「創造的復興」に向けた取組を加速化させていくためには必要とされる人材を地域に供給する必要がある。

地域産業の振興を着実に進めるため、ものづくりを中心とする人材の確保・育成がより一層必要となる。

少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少が懸念されており、一人一人の職業能力を高めて地域の生産力を底上げしていく必要がある。

技能の振興に向けて、技能尊重機運の醸成等、優れた技能を継承していくための取組を進める必要がある。

【本県の基本的方向性について(案)】

【1】 東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成

- 震災からの復旧・復興に資する職業訓練の充実
- 労働力需給のミスマッチ解消に向けた職業能力開発の強化

【2】 地域産業の振興に向けた職業能力開発

- 地域のものづくり産業に資する人材の確保・育成
- 地域におけるニーズを捉えた公的職業訓練等の実施
- 企業における人材育成の支援

【3】 県民一人一人が活躍するための職業能力開発

- 若者の職業能力開発
- 女性・中高年齢者の職業能力開発
- 障害者の職業能力開発

【4】 技能の振興

- 小中高校生や若年者に対する技能尊重機運の醸成
- 熟練技能者の持つ卓越した技術・技能継承の支援